

きちんと分別が基本



ゴミの出し方豆知識

どんどんモノを消費して、大量のゴミを出す。そんな使い捨てる時代はもう終わり。これからは不要になったものも、ゴミにしないで再利用する時代です。3月からは古紙の回収、4月からは冷蔵庫・冷凍庫の回収方法が変わります。ゴミの減量とリサイクルを進め、限りある大切な資源を有効利用しましょう。

3月から変わります

古紙の回収方法

紙製容器包装の分別を始めます

家庭から出るゴミの半分以上が「容器包装ゴミ」といわれています。県西部地区の13市町村で組織する西部広域行政管理組合では、平成16年度から紙製容器包装（1）の分別収集に取り組みることになりました。



これにより、日野町でも古紙（毎月1回）の回収方法が、今までの5種類から4種類に変わり、紙製容器もいっしょに回収します。それぞれの種類ごとに「ひも」でしばり、古紙シールに名前を書いて収集日に出してください。

古紙の分別種類

【古新聞・折込広告】

今までは別々でしたが、いっしょでも良くなりました。

【古雑誌】

雑誌類・紙袋類・包装紙

【ダンボール類】

ダンボール・紙箱類

【牛乳パック類】

紙パック表示のあるもの（2）

（500ミリット以上の容器）

（注意）紙だけでできた容器に限ります。アルミやフィルムの貼ってあるもの、特殊加工してあるものは除きます。

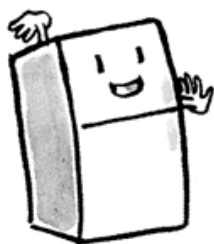


2

4月から変わります

冷蔵庫と冷凍庫の回収方法

3月は従来どおり、不燃粗大ゴミの収集日に回収します



家電リサイクル法の改正により、新しく冷凍庫がリサイクル品目に加わり、断熱材のフロン処理の設備が必要になったため、今までリサイクルプラザで行っていた処理ができなくなりました。

4月から冷蔵庫、冷凍庫をゴミとして出す時は、小売店でリサイクル料金を支払って処分してください。

それができない場合は、郵便局でリサイクル料金を払い込めば町が回収します。

回収は年2回行い、運搬費用として1000円程度が必要になります。詳しくは、平成16年度「ごみカレンダー」（3月中に全戸配布します）をご覧ください。

なお、3月は従来どおり冷蔵庫、冷凍庫も不燃粗大ゴミの日に回収します。リサイクル券と粗大シールを貼って出してください。

不燃粗大ゴミの収集日

黒坂・菅福地区

3月13日（土）

根雨・日野地区

3月23日（火）

スポーツ安全保険に加入を

保険期間：平成16年4月1日～平成17年3月31日まで

対象団体	掛金（1人）
子どもの団体（中学生以下）	500円
文化・ボランティア・地域活動（高校生以上）団体	500円
高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円
老人クラブなどの団体（60歳以上）	800円
危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動をする5人以上の団体を対象に、移動中も含めたグループ活動中の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。現在、加入を受付けています。

問い合わせ先 日野町教育委員会事務局

（電話 72 2107）